

# かいわやく

昭和56年4月25日

題字・先代 藤井得三郎氏

## 医薬品の情報 提供

厚生省薬務局安全課長  
有 本 亨

医薬品が他の商品と異なる特殊な商品であることは、今日では一般にもよく知られていることである。

通常の場合、商品の入手に当っては、その使用者が、事前に何らかの方法において、その性能を確かめることが出来、その性能と価格を考慮して入手するか否かの判断が行われている。

しかし、医薬品については、多くの場合、使用者自身が、事前にその性能を確かめることができない。

商品の外見からだけでは、その医薬品の持つ性能ともいえる有効性と安全性については何らの判断を行なうことも出来ないのが普通である。強いて確かめるためには、使用してみて効いたか、副作用が出なかつたかをみることになり、商品の選択

前の商品となるといわれている理由である。

医薬品については法律によつて必要な情報を提供することが義務付けられている。その最も一般的なもののが添付文書である。現在でも添付文書のことを能書



カット堀泰助氏

に当つての事前の確認とはその意味あいを異にするものである。  
従つて、医薬品の入手に当つての商品知識は、医師・薬剤師等一部の専門家を除いては、専ら供給者側の提供する情報に頼らざるを得ないわけである。医薬品という商品は、物と情報が一体となってはじめて一人

に当つての事前の確認とはその意味あいを異にするものである。  
かつては「のうがき」といわれたことも珍しくなかつた。本来は効能書を略したものであつたのであらうが、「のうがき」という言葉からは全く異なるイメージをえがかれていだようだ。

手元にある辞書をみると自己宣伝のため「勝手のうがきばかり並べ立てる」という意味にも使用されている。

どちらかというと、情報提供者が自分に都合のよいことばかりを書きしるしているので信用出来ないというような趣旨で、聞いていてもあまり感じのよい言葉ではない。

商品の供給者から提供される情報が多くの場合唯一の拠り所であり、またそれが商品の一部をなすとする、医薬品の使用者に提供される情報が「のうがき」的であつてはならないことは当然である。

使用者にとって如何なる情報が必要であるかは、使用者が専門的知識を有している者か否かによつても異なるので、医薬品では、医療用医薬品と一般用医薬品を区別して考えら

ているが、何れの場合でも、限られたスペースに使用者が望んでいる情報をことごとく網羅することは不可能で、提供者の側において或程度の選択は致し方のないことである。しかしその選択に当つては、あくまでも客観的立場において公平に行われなければならないのは当然であ

報とすることが必要である。  
此度の薬事法改正においても、製  
造業者等の行う情報収集・評価・提  
供が多文化され、業界団体において  
も自主的なガイドラインの作成を終  
えられている。今後はその趣旨が出  
来るだけ早い時期に生かされるよう  
関係者の一層の努力を期待して雑文  
の結びとします。

## 健保法改正

常務理事 常松己一  
藥業經濟研究所

骨抜き改正というが……

るう。 ても自信をもつて回答出来ないであ  
あるうし、使用者からの照会に対し  
添付文書一つ作ることも出来ないで  
あることには使用者を満足させる  
報をすべて提供してくれて当然であ  
ると考えるであろうから、まず自  
主的な情報の収集評価が十分になさ  
れない。使用者の努力と  
考え方によつて大きく異なつてくれ  
る。使用者にとっては、必要な情  
報はほぼ示されているが、その中に何  
を盛り込むべきかは提供者の努力と

主的な情報の収集評価が十分になされないことは使用者を満足させる添付文書一つ作ることも出来ないのであろうし、使用者からの照会に対しても自信をもって回答出来ないであらう。

三年越しに迂余曲折を経て、さきの九三臨時国会でようやく成立にこぎつけた健保法改正は、この二月施行の予定が諸般の事情で三月一日に延びたが、厚生省としては、これが医療保険制度抜本改革の第一弾であるとし、統いて老人保健医療制度の分離確立、医療法改正による「地域医療計画」の推進といった順で、第

千分の八五の線で実施されることとなつた。そのほか国民の負担増にならぬのは、被保険者本人の初診料窓口負担が、従来の六〇〇円から八〇〇円に引上げられ、また標準報酬の上限も現行の三八万円から四七万円となり、保険料の賦課率がそれだけ上ることとなる。

薬価調査の法定化

二、第三の周辺整備を終え、できれば五十九年ごろに再び健保法の全面改正を行いたい意向のようである。それにしても、今回の健保法改正は、政府原案からみるとかなりの後退であり、問題だった薬剤費の半額自己負担といった項目はあとかたもなく消えている。しかし、その反面、保険料は、これまでの千分の八〇から、千分の九一（上限）まで上げができるようになり、取敢えずは、四月から千分の〇・四、一千分の八五の線で実施されることと

八%から八三%と落し、しかも薬剤費の半額を自己負担するという全く血も涙もないようなものであつたが、これには与野党とも反対修正して、全体として〇・五%加算し、八八・五%と僅かながら改善した。

こうしてみると、今回の健保法改正は、大骨が抜かれたとはいふものの、保険財政面からすると一步も二歩も前進しており、そのほか法案に盛り込めなかつた重要な対策は、「付帯決議」ということで、それを行政措置に委せた形で勝ち取つてい

こうした措置により、厚生省としては、五十五年度ベースで年間一、五〇〇億円程度の增收を見込み、その間の医療費支出増を勘案しても、五十五年度末で約二、〇〇〇億円に上っている累積赤字を六十年度末までに解消できるとしている。

一方、給付水準は、健保本人、家族を含め、政府原案では、現行の八

価調査がはじめて法律の規定によつて実施されるということが一つの特徴として挙げられる。これまでの薬価調査は、厚生大臣が職権により定めている薬価基準を策定するに当つて「市場価格主義」を標榜していることから、業界なり医療機関の任意による「協力」に依拠して行ってきたもので、その調査にははつきりし

が法的根拠がなかった。従つて、たとえばそこに報告された調査価格が、必ずしも正鶴を得たものでなくとも、ペナルティを課すことができず、結局再調査を繰り返す以外に方法がなかつたのであるが、今後はそれに一つのワーク組みをはめることができるようになつたわけである。いまのところ特に省令を出すといったことはないようであるが、今後は法的根拠を得て、時により立入検査も可能であろうし、虚偽の報告事例に対する处罚は、それなりの罰則を課すことのできるわけである。

こうした事態の中で、直接その調査客体となる卸薬業段階は、当然これに協力しなければならず、とくにそこには薬事法上の「記帳義務」が課せられることがあって、それが経営面に微妙な影響を与えるであろうことは容易に想像ができるところである。これまでには比較的安易に考えがちであった薬価調査への対応も、今後は、法律による義務感として考えなければならぬということであり、それだけにメーカー側の対応も厳しくなつてくるというものであり、それがまた、今後の医療品流通体制を大きく変化されるに十分な拡りどころとなるかも知れない。

### 監視監督の強化

なお、今回の健保法改正によつて、薬価調査のみならず、医師および医療機関に対する政府の監視、監督が一段と強化されるということに注目しなければならない。これには、さきに問題を起した富士見産婦人科病院や十全会病院事件などを背景に、相次ぐ国民の医療告発運動への行政的対応が迫られているということもあって、今後早急に健保法に統き、医療法の改正なども日程に上っているところであるが、当面、いわゆる「医療費通知の拡充」や「医療一一〇番」の活用などが考えられており、同時に「医療機器の効率的使用」などを促進して、高額医療面での監視体制を強化する方策も考へられている。

また、「薬価調査の厳正化」ということから、著しく乖離があると思われる医薬品に対する監視も一層強化され、全体としての薬剤使用を抑制しようという行政対応が、さらに強化される方向にあり、とくにそれは抗生物質や制がん剤などの領域にその傾向がみられる。

かくして、医療機関の薬剤需要は一般的にみて漸次減速化の傾向を辿るるものと考えられるが、しかし、一方、相次ぐ新薬新製剤の出現により品目の交替現象は早まるものの、医療需要が旺盛である限り、医薬品の需要も急速に減退することは考えられず業種的にはやはり数少ない成長ではない。

ただ注目を要するのは、つまるところ、今後急速に体制内の変化が激しくなるということである。すなわち、大企業と中小企業、新規参入企業と外資企業の攻勢、中小企業同志の協業化、合併、吸収等々、業界内部の構造変化が、これから顕著化していく傾向にある。

とくに、最近における外資企業の資本の集中化や企業基盤の拡充強化、さらには兼業他業種部門からの業務提携の活発化など、正にその典型的な動きとみてよい。

### 家庭薬への期待と不安

最後に一言家庭薬業界の見通しについてふれておかねばなるまい。以上に述べてきた通り、今回の薬事法、健保法改正など、医薬品業界を取りまく制度的変化や、それに對応しての企業体制の変化は、これを主導的な方向として捉えれば、

なければならないわけであるが、だからといって、余り性急に過ぎると、元も子もなくなってしまうといふことに留意しなければなるまい。

わが国の医薬品産業は、西暦二、〇〇〇年の時点には、アメリカを凌ぎ、おそらく世界一の製薬国となるう、という海外での評価レポートがありはしない。

新らしいセルフメディケーションの時代にどう適応してゆくかということに尽きる。

僕々、政府は、五十七年度を目指して、老人保健医療制度の確立を図ろうとしており、それには従来の医療供給方式を根本的に改め、同時に、薬剤費の一部負担制（二・三割）なども織り込まれる可能性が強い。また、日本医師会などが主張しているように、今後の老令化社会にあっては、四〇才前後からの保健政策が制度化されなければならぬとしており、そこに果すであろう健全なる家庭薬（一般薬）の役割は、殊更大きいのではないかと想定される。

そうしたこともあってか、最近医療用医薬品メーカー一段階から的一般薬市場への進出が目立っており、さらにこの面への外資メーカーの積極的なアプローチが見られるなど多彩である。製品的には、国内企業の漢方薬、外資の合成薬が対照的であるが、それには今後の医薬分業体制への移行などもからんで、末端流通市場でのマーケットティング競争が一段と熾烈化しつつある。

いまや、わが国の家庭薬業界は、単なる広告戦術や条件販売の時代から脱却しつつあって、一にも二にも

## これからのお 家庭薬展望

救心製藥株社長  
堀泰助

家庭薬というのは正確な名称では

莫近場への進出が目立つ。さらにこの面への外資メーカーの積極的なアプローチが見られるなど多彩である。製品的には、国内企業の漢方薬、外資の合成薬が対照的であるが、それには今後の医薬分業体制へ

の移行などもからんで、末端流通市場でのマーケティング競争が一段と熾烈化しつつある。

いまや、わが国の家庭薬業界は、単なる広告戦術や条件販売の時代から脱却しつつあって、一にも二にも

「質」の時代に移行しつつある。しかも、その市場への対応は、医療機関との密接不可欠の関係において行動されなければならぬ時代になりつつあるともいえる。そここそ、これから家庭薬像が画かれなければならぬであろう。

## これからの家庭薬展望

さえあれば余程のトラブルがない限り、成分の選択、効能についても差異が少く、制限に許可されていたといつても差支えない。

しかし、昭和十三年に初めて厚生省が出来、統いて昭和十八年になつて薬事法が公布され、一般用医薬品も時代の趨勢と共に免許制から許可制に移行したのである。

そして薬害が多発した昭和四十年前後を契機として、安全性の面によつて大きな関心が集り、効能の面と並んでした再評価が社会的要請となつて具体化したのである。

即ち、現在は改正薬事法によつて再評価が法制化され、新製品はさることながら、既存の製品について古くから市販されていて安全性、効性について問題がなかったからといって安閑とはしていられないのです。あって、これからは常に最新の科学技術により絶えず見直しを重ねておかねばならない。

また承認審査については一部の効群で承認基準が示され、これにて製造承認が行われるが、基準による新しい製造承認を得ようとすれば、安全性の資料は勿論、実際に百五十箇以上という厳しい数字の臨床データを求められるのである。

家庭薬企業では臨床実験のための病院、医師等との交流も稀で、しかも新規性の少い一般用成分や未知な点が多い生薬から成る治験薬の臨床依頼となると、甚だ困難が伴うのが現況である。

しかしこうした臨床実験を必要としないまでも、今後の家庭薬の開発には十分な基礎試験を行い、学術的に説得出来る資料を集め、少くとも安全性に対する確たる理論づけを怠ってはいけないと思うのである。

要は一般薬も医薬品の具備すべき条件をより厳しく求められるようになってきたのであって、今や古い既得権に固執するときではなく、学問的に裏付けされた安全性、有効性をもつ医薬品を開発すべき時代に変ってきたといえよう。

これから的新製品の開発は、承認基準の定められたものは容易に、新医薬品等、基準外のものは極めて厳しい条件が課せられているだけに、ややもすれば質的な向上が遅れ、逆にゾロゾロ製品の出現が助長される結果になりはしないかと恐れるものである。

さて、流通の面からみた家庭薬はどうであろうか。

最近の家庭薬市場は伸び悩み、或

さて、流通の面からみた家庭薬はどうであろうか。

いは沈下してきたといわれているが確かに医薬品としての一般薬の割合は年々、下降の傾向にあるが絶対量が落ちているわけではなく、むしろ安定的成長を示しているといえよう。

しかし、内容的には家庭薬が直販製品或いは新薬メーカーの一般薬に圧倒されたことは疑う余地もないことである。

これは一体何に起因するのであるか。極言すれば、家庭薬は小売店に於ける利益確保に役立たないからであるといつても過言ではない。

現在、家庭薬の中で一般小売店から歓迎され、推売してもらえるもののがいくつあるであろうか。

戦後、医薬品の流通市場は多様化し、極端に価格が不安定となり乱れしてきた。その中で直販品、制度品等がこれらの要求を満たし、それが発展につながっているとすれば、正に流通を制するものは勝を制することを立証しているといえる。

今更いうまでもなく、価格は自由経済社会に於て、生産・流通・消費が健全に行われているかどうかを最も確に示すパロメーターである。しかし、その価格が不安定であることは、単に供給過剰によるばかり

でなく、おとり廉売、現金卸等による変則流通に起因することも否めない事実である。つまり家庭薬が市場に歓迎されない点は、価格体系が直販品、制度品と比べて著しく異なる点である。

家庭薬は、独自の販売網を持たず、そのすべてを卸に依存している関係上、指名買による購買力を高める事を宣伝に託し、売上の向上を計っているが、それとても利潤の多い商品にすり替えられる危険がないとはいえない。ある。

自由経済社会に於ては価格の働きに変り得るものは残念ながらまだ発見されていないのである。

昭和二十八年、再販制度が施行されてより、従来の家庭薬に代って直販品が徐々に台頭、大衆薬市場をリードする勢を示し、これに危機感を強めた制度品も、販売様式の改善によって退勢挽回に奏功しつつある。

そもそも家庭薬は、国民的体質に馴染むことで信頼された有効性、安全性のゆえをもって、家庭医療における最良の利器としての社会的な貢献をしてきた。

ひいては、この社会的な信頼に裏付けられた自信が、家庭薬の流通を安定させてきたと言えるであろう。

## 対談（9）

### 生薬今昔

株紀伊国屋漢薬局

社長

土田茂雄氏

株龍角散社長 藤井康男氏

今回の藤井社長対談のお相手は、として、生薬関係業者の面倒をよくみられ、東京都知事賞、厚生大臣賞受賞のほか、社会事業にひらく貢献された功績によつて勲五等に叙せられていますが、高ぶらず、気取らない気さくなお人柄は万人に愛されています。

藤井 平生は空氣のように親しくさせて頂いているためか、改まってお話を聞く機会がありませんが、本日は何かお話を聽かせて下さい。

土田 私は藤井社長のよう博学多才ではありませんので、お相手がつとまりますかどうか心配です。

藤井 お宅様は随分お古いのでしょうかね。

それが戦後三十五年を経ずして後退傾向にあることは、現在の家庭薬の販売様式が時代のニーズに即応しないことを物語るものであり、可及的速やかに、合理化と転換を迫る警鐘ときがざるを得ないとと思うものである。

いま家庭薬に於ては、流通安定化について、製・配・販の話し合いが行われ、また倫理要綱も策定され、これなくして曾て隆昌を誇った家庭薬王国の再建は覚束ないと危機感を強めている次第である。

これが戦後三十五年を経ずして後退傾向にあることは、現在の家庭薬の販売様式が時代のニーズに即応しないことは、家庭薬流通上の古い体質を製・配・販の各部門の衝にある者が一丸となり、まじりを決して、根本的な改革に踏み切つて頂きたい。

東京に於ける代表的生薬業者、紀伊国屋漢薬局の土田茂雄社長でござります。土田氏は明治四十年、群馬県富岡に生まれ、大正十年昌平堂紀伊国屋薬舗に入店され、昭和十八年、先代の後継者となられ、現在の盛業を招来されました。東京優良生薬会長年）今から二百九十八年前に、野村

源四郎が神田松住町に創業し、明神下紀伊国屋という屋号でしたが、大正十年、今の場所に移りました。

藤井 紀伊国屋とおっしゃいますと、紀州に関係がおありなのです

土田 紀州から出てきたので、出身地を屋号にしたわけです。

当時は、伊勢屋とか、越後屋とか甲州屋とかが多く、なかでも伊勢屋が多かったそうです。「伊勢屋稻荷」に犬の糞」という位です。(笑)

藤井 ご先祖が薬をお創めになつたのですか。

土田 初めは米屋をやっていました。そのため「いちます」といって

土田 茂 雄 社長



柄とかき棒とを組み合わせたものを使いに使つてきました。ですから、商売上では「いちますさん」と呼ばれていました。

米屋の時代から牛黃丸を家伝薬として売っていました。当時は卸も小売もやっていました。私が入店した頃は漢方が法律で淘汰され、衰微していました時代で、漢方医もあまりいませんし、店へ来られるお客様も少な

い頃でした。漢方薬店では、菊屋橋の山田さん、浅草並木の遠山さん、神田のうち位でした。

藤井 何でも揃えるということは大変でしょうね。

土田 漢方薬だけでなく、売薬でも、線香でも、工業薬品でも扱つていまして、アルコールや、ナフタリンなどを買いにくるお客様が大半で漢方薬は三分の一位でした。

土田 十何方もありました。規則が變つたり、薬事法が出来たりして、廃止になつたものが多いのです。

紀伊国屋へ行けば何でも揃うといふので、わざわざ遠方からお客様が買ひに見えていました。

藤井 ほかのお店が全部消滅した

のに、お宅様だけが残り、繁栄しているという理由は品揃えという特長のためですね。

信用とか、伝統とかが厳然と残つてゐるわけですね。

土田 品揃えということは、広い範囲の産地から取り寄せるのですか

医薬品以外では「まこも炭」とい

つてマコモの穂の中の粉を漆器の下塗りに使うものだとか、トクサやムクの葉など、磨きものに使う、今な

らサンドベーパーですが、昔はトクサをかけ、さらにムクの葉で仕上げ

るのです。三昧線のばち(撥)はそ

うやって磨ぐと糸が切れないと

ね。ムクの葉は二十枚位重ねて、藁で通したものと一緒に置いていました。

藤井 ホビーですね。

土田 そのほか、布海苔、砥の粉、洗濯ソーダ(炭酸ソーダ)なん

かを扱つていました。

土田 砥の粉は大工さん仲間では「兄貴」と呼んでいました。(笑) 砥の粉

を塗るとあらが見えないし、手垢が

着いてもすぐ落ちますしね。

自身も爪磨きに今でも使つています。「張りトクサ」といつて、朴の木を湿しておいて、そくい(続飯)でトクサを張りつけるのです。ひめ糊では駄目なんです。トクサは年数を経た厚いものが良いですね。

爪をよく磨いてないと女性に失礼ですからね。(笑)

土田 社長さんと、昔の旦那とでは、品も

たしなみですよ。それから、今も経ちますが、私は、品も

刃もちがいますね。

昔の旦那衆といふものは、ものが

判つて、応揚で、思いやりがあつて

それどころかといえるのです。

昔の旦那は勘定のほかに、ご祝儀をつけたものですよ。

ところが、今の社長は請求書を見て値切るんですからね。(笑)

職人だつて良い仕事はしません

よ。

土田 常備と臨時雇いとでは仕事

も違いますね。昔、大工さんが手が

空いたので、子供の玩具箱を作つて

くれないか、と頼んだんです。

ところが、釘でなく、組み込みの

立派な物で、飾り鉢まで打つてあるのです。(笑)

そんな丁寧な仕事でなくてもいいよ、といったら大工さんに怒られました。私が作ったものは後世に残るもので、私の名誉にかかる、といふのです。玩具箱一つに二日もかかるのです。(笑)

藤井 その心構えが床しいですね。

土田 桐の簾筈なんか竹釘を使いますしね。

藤井 薬を作るのも、職人気質と、いうものがあつたんでしょうね。

土田 担当の経験者がやるので鑑定はどなたがやるのですか。

藤井 嘸いだり、味わつたり、観たりして鑑定するわけです。目で見るだけで大体は判るものですよ。それから、贋物もありましたね。熊の胆なんかですと、獵師が獲つたという証明つきなら間違いありませんが、生薬問屋を廻つて歩く業者がいましたね。(笑)

藤井 熊の胆には甘味があると聞きましたが。

土田 甘味はあまり感心できませ

ん。味わつてみて、口の中へ溶けこむような、竜脳のようにペーッとひろがる感じで、色は琥珀いろなら最

上です。「練りもの」といつて、牛や豚の胆を混ぜ合わせたものがありますが臭氣がありますし、経験で判ります。

藤井 麝香なんかもむつかしいが、一番犀角がむつかしいですね。

土田 本犀か、水犀か、水牛か、なかなか判らないものです。大きいものなら誰でも判りますが、小さく砕いたものだと区別がつきません。インド犀とアフリカ犀とありますて、印度犀が良いのですが、現在は無くなりました。

藤井 その鑑別法は、犀角というものは本来竹のよう縦に割れるものなのです。しかし、割れてしまつては骨董的価値が減つてしまします。

土田 横浜の樂器会社へ大量に納めたこと

藤井 犀角を粉にするには、鮫の皮を使うのでしたね。

土田 今でも使いますよ。戦前に例えれば、辛夷なんか、年間大して売れるものではありませんでしたのが

藤井 生薬製剤が当たると、ほかのメーカーさんも同種製剤を発売しますので、製剤原料の需要が急増して、市場に拡底してきます。

土田 使うのです。

藤井 何千種類もある品物の整理

はどうされるのですか。

土田 俵詰め

のものは群馬工場へ入れておい

ますと、店へ持つてくる

薬剤師が入店

してきますと、

なかでもひどいのは、沢潟です。

一キロ千八百円もしていたのですが

今では四百円に下がっています。

商人が思惑買いで買いこんだもの

が保存のきかない商品ですから、投げものが出て、下がつてしまふので

す。妙味がある商売の反面、怖い商

売ですよ。

センブリなども、一キロ二万五千

円もしていましたが、今年あたりは

産地の仕切値段が一万三千円に下が

っています。何故かといふと、信州あたりの栽培ものが出来つてきたからなのです。

サイコにしても、一キロ二万円も

したのが、今では一千五百円に下が

っていますしね。

土田 最近の現象ですね。

サイコは以前は株といつて

トケーキに苺をのせていますが、需要期になると、日本中の苺の値段が高級品になつてしまふ例はいくらでもあります。

土田 安物だと思われていたもの

が高級品になつてしまふ例はいくらでもあります。

土田 安物だと思われていたもの

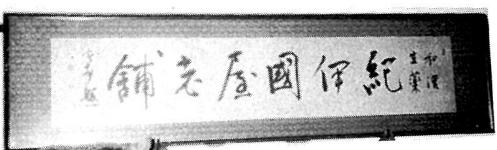
が高級品になつてしまふ例はいくらでもあります。

土田 安物だと思われていたもの

が高級品になつてしまふ例はいくらでもあります。

土田 安物だと思われていたもの

が高級品になつてしまふ例はいくらでもあります。



田辺古書扁額

修業のため、最初は倉庫へ入れ、馴れたたら店頭へ出すようにしています。

藤井 それは良い方法ですね。

土田 生薬製剤が当たると、ほか

のではすぐ忘れますけれどね。

藤井 本で見たり、標本壇で見たりした

頭へ出すようにしています。

土田 それが思惑買いで買いこんだもの

が保存のきかない商品ですから、投

げものが出て、下がつてしまふので

す。妙味がある商売の反面、怖い商

売ですよ。

セントブリなども、一キロ二万五千円もしていましたが、今年あたりは産地の仕切値段が一万三千円に下がっています。何故かといふと、信州あたりの栽培ものが出来つてきたからなのです。

サイコにしても、一キロ二万円も

したのが、今では一千五百円に下が

っていますしね。

土田 最近の現象ですね。

サイコは以前は株といつて

いましたが馬鹿げた値段になつてしまふのです。

土田 一寸位の茎が着いていまして、「株



六〇

この法律の施行は、はじめは、翌年すなわち、昭和五十一年四月一日が予定されたが、諸般の事情から、施行に必要な政省令の改正が予定通り進まず、一部は四月一日から、残りは九月三十日と二度に分けられて施行された。

今回、法第十四条第二項及び規則第十八条の二により、有効性、安全性及び性状、品質に係る事由が示された。一般用医薬品といえども、この拒否事由に抵触するものは、承認されないことがある。

従つて、從来から局方品を製造しているものは、改めて承認を受ける必要が生じて來た。

なお、承認のための審査に特に費用を要するものとして厚生省令で定める医薬品、すなわち特審医薬品に該当するものは、更に二万円を加算することになっている。

また、一部変更申請の場合は、前記の半額で、一万元である。

いすれにしても、昨年末迄には全面的に施行され、関係の政省令とともに附隨する諸々の局長通知なども出されたので、此の度、弘報委員会

②承認申請に際し添付すべき資料  
今迄、医薬品の製造承認申請の際に添付する資料については、昭和四十二年の局長通知や製造指針等によつて指導が行われて來たが、今回、法第十四条第三項に基づき、規則第十一

(ア) テンブン、乳糖等の製糖補助剤及びガーゼ、脱脂綿等の衛生材料等九十九品目。

(イ) 局方医薬品のうち、専ら他の医薬品の製造の用に供される①原薬たる医薬品

局方医薬品が承認制になつたことは前にも述べたが、局方医薬品を新規申請する場合は一万二千円、その一部変更申請の場合は六千円、また從来製造許可を持つていて、今回の法改正により、承認申請をする場

うにとのご指示を受けた。  
前記の政省令や局長通知等をお読み  
みになる方が、紙数に限りがあるの  
で大分省略しなければならない本文  
を読まれるより、よくお分りになる  
筈なのだが、特にご指示を受けたの  
で、なるべく家庭薬に関係のある事  
項について述べ、責をふさぐことによ  
する。

②承認申請に際し添付すべき資料の際  
迄今、医薬品の製造承認申請の際  
添付する資料については、昭和四十二年  
二年の局長通知や製造指針等によつて  
指導が行われて來たが、今回、法  
第十四条第三項に基づき、規則第十一  
八条の三でやや具体的に示され、更  
に、昭和五十五年五月三十日付薬発  
第六九八号による薬務局長通知「医  
薬品の製造又は輸入の承認申請に際  
し添付すべき資料について」並に同  
日附審査課長・生物製剤課長連名の  
「医薬品の製造又は輸入の承認申請  
に際し添付すべき資料の取扱い等に  
ついて」という通知で、一層具体的

(ア) テンブン、乳糖等の製糖補助剤及びガーゼ、脱脂綿等の衛生材料等九十九品目。

(イ) 局方医薬品のうち、専ら他の医薬品の製造の用に供される

① 原薬たる医薬品

② 生薬のエキス、チンキ、流エキス及びこれに類するもの。

となつてゐるが、その具体的品目名は、昭和五十五年十月九日付薬発第13330号による薬務局長通知「薬事法の一部を改正する法律の施行について」の別紙1及び2で示されてゐる。

局方医薬品が承認制になつたことは前にも述べたが、局方医薬品を新規申請する場合は一万二千円、その一部変更申請の場合は六千円、また從来製造許可を持つていて、今回 の法改正により、承認申請をする場合は一千円ということが定められたが、局方医薬品にあつては、特審手数料は加算しないことになっている。

次に医薬品の再評価について述べる。

法第十四条の三により、医薬品の再評価が法に基づいて行われることになったことはご承知と思うが、再

## ①承認拒否事由の設定

従来、医薬品の製造承認に際し、どの様な場合に与えられ、どの様な場合に与えられないかは、厚生大臣

(3)局方医薬品の承認制  
今回、法第十四条により、局方医薬品も厚生大臣の指定する品目以外のものは承認が必要となつた。

政令で定められた。  
それによると、一般用医薬品（局方品を除く）の審査手数料は二万円である。

### ③局方医薬品の承認制

政令で定められた。  
それによると、一般用医薬品（局方品を除く）の審査手数料は二万円である。

### ③局方医薬品の承認制

政令で定められた。  
それによると、一般用医薬品（局方品を除く）の審査手数料は二万円である。

今後、一般用医薬品の再評価も、  
法律に基づいて、厚生大臣が中央薬事審議会の意見を聞いた上で、医薬品の範囲、すなわち、薬効群等を指定して行われる。

べる。

第三には医薬品の使用期限の表示について述べる。

法第五十条で、厚生大臣の指定する医薬品は使用の期限を表示する

とが新に定められ、昭和五十五年九月一十六日付厚生省告示第一六六号で、使用期限を表示しなければならない医薬品が指定された。

ただし、この告示で指定された医薬品の製剤であっても、適切な保存条件のもとで、三年以上性状及び品質が安定なものは表示しなくてもよいことになっている。

この告示品目には、アスコルビン酸、アスピリソ、肝油、酵素、ビタミンA油やそれらを含む製剤など、家庭薬関連のものも含まれているから、そのような家庭薬は本表示を必要とする。

なお、規則第五十四条第一項の表の改正が行われ、使用期限の表示の省略もなされている。

第四に、副作用報告等について述

医薬品の副作用報告については、

付薬発第一三三〇号「薬事法の一部を改正する法律の施行について」の

医薬品の流通過程における記帳義務について、は、厚生省と自治省及び

事務局長通知では、情報収集・提供が、今回、改めて法第六十九条に基

づき製造業者又は輸入販売業者に対し、副作用等の報告の最少限の義務

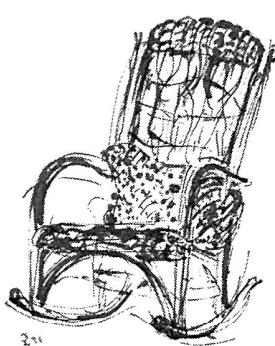
として、昭和五十五年四月一日付規則第六十二条の二が設けられた。

これによれば、医薬品が原因では

ないかと疑われる重篤な副作用や、今迄知られていないかたような軽微でない副作用、或は承認を受けた効能、効果がないことを示す研究報告などを知った時は、三十日以内に厚生大臣に報告しなければならないこととされた。

なおこう言つたこと、あるいはその用語の解釈は、昭和五十五年四月十日付薬発第四八三号「薬事法の一部を改正する法律について」という

薬務局長通知に示されている。



ととされた。

第五として情報提供義務について述べる。

今回新に、法第七十七条の二により医薬品の有効性及び安全性その他医薬品の適正な使用のために必要な情報を提供するための努力規定がなされたが、このための省令はない。

然しながら昭和五十五年十月九日

る規範作成の指標を作成、これに

より、各社は自主的に体制を整えるよう各団体に通知した。更に日薬連は、この指標の解説書をも作成配布したが、この解説書には、一般用と

以上家庭薬に関係ある事項について述べたが、大分省略したので分りにくいでのはないかと心配している。

なお、医薬品の製造管理及び品質管理の関係は、GMP委員会の担当もあり、紙面の都合から省略させて頂いた。

いすれにしても、関係政省令をはじめ、夫々の施行通知をよく読まれ、改正薬事法の施行に遺憾のないよう対処されることを切に希望する。

## ネパール紀行

全国家庭薬協議会

会長 津村重孝

ネパールにはパンコックから直接行ける筈なのに、インド経由の便しか取れないと言うのです。ネパールは祭りが多くその間をぬつて行かなないと仕事にならないと言うので日程を作っているので変更も出来ず仕方なく出発しました。パンコックに着いた時には予定通り翌日カルカッタ乗換でカトマンズ行のれると聞かされたのに、夕食を済ませてホテルに帰つて来たらパンコックにもう二泊することに変更され前途多難だと不安な予感がしました。

二日後の同じ便に乗つた時には充分休養したためか体調もよくいい気

持ちでネパールのパンフレット等をひろい読みしていると間もなく高度を下げて予定通りカルカッタ空港に着陸しました。

十年前までは南回りの欧州便はほとんど全部ここを使っていたと言

う一流の国際空港だったのですが労働組合の力が強すぎて今ではわずか一社か二社しか寄らなくなってしまつたとかで、いかにもわびしい空氣につつまれていました。こちらの手

違いもあつたようだつたのですが、二時間程待たされた揚句一行十四人の内、森下さんと私達五人だけが乗れる事になり、残りの九人は後の便にのるのだと言う話になつて兎に角

行きました。

そんな事でカトマンズに着いたのは夕刻になつてしましました。タラップを下りると森下さんを出迎えるために大使館から二人の方が来てお

ました。交渉については救心の伊藤さんが報告書を書いておられるので詳しい事はその方にゆづるとして、

結論を言えば「ネパール政府はジャ

マニズに着いてすぐ一行が後の便で来る筈だと大使館の方に話すと、「もう今日は便はありませんよ」と

ポイントをおとりなさい」と言われました。交渉についてもその便が出発地の空港を飛びたてから無線でしらせてくる迄正確には判らないのだと事な

で、それではカルカッタに電話をしたいと言つたら電話は何時間かかるか判りません、大使館と本国との連絡も思うように行かないでの困つて

ます。

さて話をカルカッタに残られた方

が強い、「大使の御理解を頂き御援助が願いたい、明日是非大使にお目にかかりたい」と主張されたので大使館の方は都合をききました

と帰つて行かれたのでしたが、間もなく電話で翌朝十時に大使がお目にかかりますと連絡

ありました。大使館でも森下さんのたくみな説得で、初めはしぶつておられた大使も結局「ネパール政府から申し出があれば外務省に連絡します。まずネパール政府と話をなさるのがいいでしょう大使館の電話でア

ポイントをおとりなさい」と言われました。大使も結局「ネパール政府から申し出があれば外務省に連絡します。まずネパール政府と話をなさるのがいいでしょう大使館の電話でア



マニズに着いてすぐ一行が後の便で

来る筈だと大使館の方に話すと、「もう今日は便はありませんよ」と

言われ、たとえスケジュールにあつたとしてもその便が出発地の空港を飛びたてから無線でしらせてくる

迄正確には判らないのだと事な

で、それではカルカッタに電話をしたいと言つたら電話は何時間かかるか判りません、大使館と本国との連絡も思うように行かないでの困つて

いるとの話でびっくりしました。

通信はまつたく當てにならない事

は事実で東京にはTELELEXを打つてあったのに、会社では私が一時行

う事でその進行を見まもつてゐる所

不明になつたと騒いでいたそう

です。

残られた方々は翌日昼頃何の前ぶれもなく到着されたのですが、その

直前に大使館の方は「今日の到着便はない筈ですが、ただ一つビルマから友好的なフライトが来ると聞いています」と言っておられたので狐につままれたようだつたのですが、カルカッタで言うに言われぬ苦心の交渉の結果、ビルマの友好フライトに乗つて来られたのだそうです。



吾々がカルカッタを出発してから結局一泊しなければならない事になり、空港の建物を出た処、一人一人に数名ずつの貧しい人達がむらがあり、荷物をはこばせるとせがまれつたのに、一步外に出るとここも難民のむれで、うつかり歩く事も出来

ます」

さてここでネバールと言う国について一寸ふれてみましよう。中央集権が確立してあまり長い歴史がないのでまだまだ未完成と思われる面もあり上げようと努力しておられる婆は頼もしいものでした。

国民は勤勉で朝五時頃車で郊外に向つた処、真っ暗な道で荷車に一杯野菜等を積んでカトマンズの方向に向つている人を何組も見ました。夜が明けてみると、信州の田毎にあるものよりはずっと小さい水田が谷底から山頂近くまで見事に出来上つているのがそこそこに見られました。このような処を見ると経済も豊かなのではないかと思うのですが、海に面していない全ての国と同じように、出口に当るインドに経済をおさえられ国民所得は大変低いと言う事でした。

国民性は穏健で、治安はよく保たれているので夜の一人歩きもあまり危険はないようです。

街にはヒッピーが沢山居り、その中には日本人も相当居るとの事でした。マリファナやハッシュシングが野生

ない位だった等々聞かされ、カルカッタ、否インド全体についてはとても悪い印象をもちました。

さてここでネバールと言った國に来ると言うのが理由のようです。地図を御覧になればお判りになりますが、中国とインドの間にまだまだ未完成と思われる面にはさまれていて、すぐ西にはイラン・アフガニスタン等があります。

従つて国際的には中・ソ・欧・米等から可成り注目を集めている処だと向つた処、真っ暗な道で荷車に一杯野菜等を積んでカトマンズの方向に向つている人を何組も見ました。夜が明けてみると、信州の田毎にあるものよりはずっと小さい水田が谷底から山頂近くまで見事に出来上つているのがそこそこに見られました。このような処を見ると経済も豊かなのではないかと思うのですが、海に面していない全ての国と同じように、出口に当るインドに経済をおさえられ国民所得は大変低いと言う事でした。

日本は援助額は年々増加して昨年は各国の中でも最も多くなつたとの事れる多額の援助があります。

日本の人々にとっては勿論有利な事なのですが、このような事はネパール人をスパイ専門のだけなげいている人も居ります。

地形はインド平野に接している南部は低く、気候も熱帯に属します。カトマンズはやや高い処にある盆地で千五百米位、我々の行った十月末は昼は二十一、二度と東京位ですが夜明けには五度位に下ると言う大陸的気候でした。

この辺から北東に向つて段々高くなり三、四千米級の数多くの山脈があつてその先に数千米位の高度差をもつヒマラヤ山脈がそびえていました。

している事と、それについての法

的取締りがないので、インドへの運

マラヤ山脈のある国境までは日本のアルプス位の山脈が沢山あって道路や鉄道の建設は大変難かしく、やつとジープが通れる程度の道路が中国との国境に通じているだけとの事です。

エヴェレストは一度は見たい山ですがカトマンズの近くで見られるかと言う事がお判りになるでしょう。そこで各国の政治的配慮によると思われる多額の援助があります。

日本は援助額は年々増加して昨年は各國の中でも最も多くなつたとの事です。ネバールにとっては勿論有利な事なのですが、このような事はネバール人をスパイ専門のだけなげている人も居ります。

地形はインド平野に接している南部は低く、気候も熱帯に属します。カトマンズはやや高い処にある盆地で千五百米位、我々の行った十月末は昼は二十一、二度と東京位ですが夜明けには五度位に下ると言う大陸的気候でした。

この辺から北東に向つて段々高くなり三、四千米級の数多くの山脈があつてその先に数千米位の高度差をもつヒマラヤ山脈がそびえていました。

す。

このようにカトマンズ附近からヒ

マラヤ山脈のある国境までは日本のアルプス位の山脈が沢山あって道路や鉄道の建設は大変難かしく、やつとジープが通れる程度の道路が中国との国境に通じているだけとの事です。

でしたが次回はお訪ねするつもりです。

す。

但しホテルの下の空港も海拔四千米と富士山頂より高い処にあり、そこから二百米位歩いて登るのだそうですが、新米が

です。

ですから前もって脚をきたえておかなければならないでしようし、救心を持って行く事を忘れてはいけないと考えていました。

す。

ジャコウ鹿は三千米級の処に住んでいて、夜行性であり相当の距離を移動するそうで、一行の中では救心の伊藤さんが先年カトマンズの動物園で生後三ヶ月位の仔鹿を見られたと言ふのが唯一の経験ですし、今回交渉したネパールの人達も野生の鹿は見ておられないようでした。ジャコウ鹿が現在どの位に生れる数、殺されたり死んだりする数、差引減少する数等は全ては推定にすぎないようです。

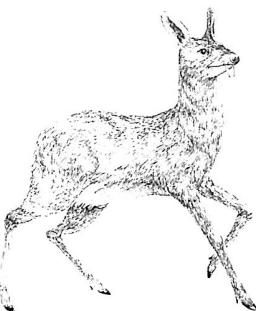
処で食物について言えばあまり上等とは言えません。ホテルの朝食は洋風でますますでしたが、中華料理はいくつも注文したのに中味は違うのですが味付けは全部クーローヨー風の甘ずっぱいものでした。

ホテルの近くにオニギリ・キッセイドン・湯ドウフ等を食べさせる食堂がありましたが、オニギリのお米

はネパール米との事ですが、新米がそれとされた時期であつたためか仲々おいしく、もっぱらこの食堂を利用しました。

帰りにはカルカッタ空港経由の便にのるために荷物も積み終つた処で

カルカッタ、バンコック間の便はないと聞かされ、あわてて荷物をおろして貰い、おそい便でニューデリーに行きました。



ジャコウ鹿

カルカッタ、バンコック間の便はないと聞かされ、あわてて荷物をおろして貰い、おそい便でニューデリーに行きました。

はネパールでゆくそうですし、日航の人達も美しい街だと言っておられたの

す。

でも一度訪ねたいと思つていま

した。

ニューデリーを訪ねた事でインド

についての悪印象はなくなつた事を

おしらせして終りにさせて頂きま

す。

いたんでゆくそうですし、日航の人

達も美しい街だと言っておられたの

す。

第二は直販で、特徴は商売の旨さ

と言えるでしょう。それに対し

家庭薬は、歴史的な証明に於て有効

性、安全性の点で非常に国民的に親

まれ、確認されていて日本人の体质

に馴染むと言えます。

安定性でもユニーカさでも長年評

価されて来ましたが、現状では押し

込められた感じになつてゐると言う

のが事実と思います。

乙 先ずGNP、薬事法の改正、

それに去年から動きだした救済制度

に不利に展開して来たと思ひます。

薬事法の改正にしても、情報の収

集伝達などが義務づけられています。

が、メーカーにとつてはここに来て

また金のかかることばかりが続くわ

けです。

それらのハンディキャップを負い

ながら、今まで評価されて来た家庭

薬がこれからも発展を続けてゆくた

めには今年あたりが最も重大な時期

ではないかと見て います。

## 八十年代… 家庭薬の発展を探る

△座談会△

出席者 業界紙一線記者  
司会編集部

編集部 本日は業界の第一線でご活躍の記者諸氏に御出席をいただき家庭薬の現状と将来についてお話を

ここはとても美しい処で、空港の外にも貧しい人達の姿はなく、一泊したシエラトンホテルは建物も従業員も世界的なレベルで一級でしたのでインドを見直しました。

入り翌朝五時には空港に居たのです。薬の分類に含まれ、その大衆薬は三つに分けられます。第一は新薬メー

甲 言うまでもなく家庭薬は大衆

薬と言ふ分野についてどの様な印象をお持ちでしょうか。

丙 業界紙の読者川柳に「スープ

の目玉にも効く家庭薬」と言う

がありました。が、目玉に使われるこ

との良し悪しは別としても、目玉に使われること自体は家庭薬にかなりの知名度のあることの証拠だと思します。

しかしその知名度を得るため、そして守るためにかなりのマスコミ宣伝が必要で、そのことが現在の業界マスコミに乗らないものの知名度は必然的に低くなるし、どうしてもマスコミ宣伝が必要になると地域的にマーカーにとっては厳しい条件と言えるでしょう。

家庭薬を取り材していると地域的に知名度の高いものも多いですが、それらのものは全国的にマーケットを持つている商品に較べて環境的に厳しくなって来ると思います。

丁 OTCの市場は配置薬を別として、先程甲さんが言わされた三つの分野に分かれているわけですが、八十年代全体、あるいは十年二十年と言ふ長い視野で見た場合、行政面、制度面でいろいろな変化はあると思いますが、これらは何も家庭薬に対してだけの問題ではないので、当然乗り超えて行くべきものです。

市場の業績展望の面では、これらも大衆薬のマーケットが縮小するとは考えられず、二桁成長は無理と

してもむしろ着実に拡大していくでしょう。過去、医薬品業界全体の中で大衆薬のシェアが低下して来たのは昭和三十年代中期に国民皆保健が整備されたことにより相対的に医家向けに対して沈滞したことです。金額的には増大しているのですが、医家向けの極端な高度成長に対しては延び悩んだとも言えるでしょう。

延びた方に較べて延び悩んだ方が頭をたたかれるのは当然で、その影響がここ何年かに現れていると思ってます。今回の健保法改正は結局小手先の改正に終つてしまい、いずれ数年先に再び手直しの必要があります。

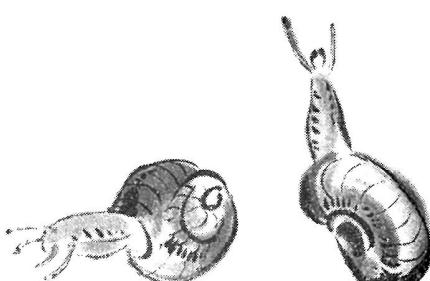
更に老人医療無料化も見直しの時期に来ています。即ち医療制度の直しはまだ終つていないし、近い将来には医療用薬剤の規制も更に厳しくなり、その反作用としてOTCのマーケットは拡大するだらうと言う期待があります。ただその大衆薬のバイは拡大してゆくとしても、そこには家庭薬マーカーの他に前述の二つの形のマーカーもあるわけで、どこが一番多く取つてしまふかを考えると、いろいろの比較から矢張り家庭薬マーカーは動きが鈍いと言う

か、弱いように見えます。

折角バイが大きくなつたと言うのではなく、その辺がこれから検討課題だと思います。

ひとつには、新薬、直販、家庭薬の各マーカーを較べた場合、新薬、

量販店へのアプローチをうまくやつて行かないとバイの取り分に影響します。新薬、直販と言う強敵を相手にバイの取り合いとするのをしっかりと認識すべきでしょ。



### 【参考】

たとえば鎮痛剤にしても、かつては家庭薬の独壇場でしたが、今はライオンなどと言う以前は薬業界にとって何の意味もなかつた会社が外国の技術を導入してかなりのシェアを握つてしまつた。大衆薬と言うものは一度ある程度のシェアを握つてしまえば長期にわたつて安定するものと言つてはいましたが、それもライオンの例を見れば伝説になりつつあることがわかります。

編集部 家庭薬業界の中に居るところは家庭薬マーカーの他に前述の二つの形のマーカーもあるわけで、そこには家庭薬マーカーは昔から伝統的に単品でやつている所が多い。そこにも問題があります。

又、流通経路を考えて見ると、家庭薬マーカーは動きが鈍いと言つ

れは新薬マーカーも同じことです

が、ひとつの問題です。それに関連して価格の維持がうまく行つていな

いと思います。

次に流通メカニズムの面で、大型量販店のシェアが年々拡大していることも十分に考える必要があります。





がらも、なかなか踏み切れないのが実情のようです。

私は芽はあると思います。その芽は、ひとつは漢方ブームなどに象徴されていると思います。最近も八味地黄丸とか葛根湯とかいろいろ出て来ていますが、心配なのはブームの扱い方だと思います。

丁 津村さんの所では医療用の漢方で、かなりの先行投資をして思い切って出たわけですが、三月の決算では、医療用漢方でおそらく百億を超えるだらうと思います。

従来家庭薬メーカーであった津村順天堂も、これからは方向転換して医療用漢方メーカーと言う新しい分野に進んでゆくことになるでしょう。

企業ぐるみ転換して成功した頗著な例と言えます。しかしその他の本舗家庭薬メーカーは、ほとんど単品

メーカーだし、他の薬効分野で新しい製品を出してゆくかと言うと、金もかかるし、かなりの冒險です。

さしあたっては先程から議論されているように、販売方法、価格体系、宣伝方法など思い切って合理化してゆくべきでしょう。

家庭薬と言えどもある程度量的に

それほど量販店対策と言うのは重要になって來たのです。直販メーカーのそれぞれの会員店にしても、全体の二割の店が八割の売り上げと言う様な状態になつて來ています。ですから、メーカーは会員店を二重組織にして差別をはつきりとし、貢献の度合いによつて異つた価格体系をあてはめています。

直販メーカーは直接小売り店と取り引きがあるから、売り上げを正確に把握できますが、その点で新薬メーカーや家庭薬メーカーは問屋さんを経由しているので店毎の売り上げをつかみにくいけれど、だから間屋まかせだと言うのではなく、もう一つの理由で考え、価格体系に差をつけるべきだと思います。

価格体系と言うか、取り扱い店のマージンを確保することも大きな柱ですからもつと合理的な取り組みが必要です。

たとえば直販メーカーにしても、

今から一〇年前には、量販店は小売

りの敵と言うことで正面からの取り

を出しています。新薬大手にして

も、過去の再販時代にさえ量販店に

は別建ての取引き条件を作つていま

した。

量販店には量販店なりの価格体系を出しています。新薬大手にしても、過去の再販時代にさえ量販店に

は別建ての取引き条件を作つていま

した。

それほど量販店対策と言うのは重

要になつて來たのです。直販メー

カ

ーのそれぞれの会員店にしても、全

ての二割の店が八割の売り上げと言

う様な状態になつて來ています。で

すから、メーカーは会員店を二重組

織にして差別をはつきりとし、貢献

の度合いによつて異つた価格体系を

あてはめています。

直販メーカーは直接小売り店と取

り引きがあるから、売り上げを正確

に把握できますが、その点で新薬メー

カーや家庭薬メーカーは問屋さん

を経由しているので店毎の売り上げ

をつかみにくいけれど、だから間

屋まかせだと言うのではなく、もつ

と突つ込んで考え、価格体系に差を

つけるべきだと思います。

画一でなければならないのは最終

と対応をしてゆかなければ乗り遅れて

ます。これは他の新薬系OTCに較べ

てかなり高く、薬局の推奨に期待し

たわけです。未だ成功したとは言え

しまうでしょう。

マスコミ宣伝については、OTC

ニーズを起こしてゆく必要がありま

す。市場に新規参入してゆく場合で

も、マスコミがなければ話になりま

せん。

ライオンのスマイルを例にとる

と、都市部でものすごい宣伝をやつ

た。ローカルを省いて重点投資をし

たおかげで、スマイルは日薬と言う

堅い市場の中で二桁のシェアを確保

しました。マスコミ宣伝にさえ力を

入れれば二桁のシェアは取れると言

う豪撃です。コンタックも同じ方法

で地位を築いたのですが、それとま

ったく逆の方法をとつたのが台糖フ

ァイザーです。

OTC部門を作ったときに二つの

方針を立てました。そのひとつは再

販をやらないこと、他のひとつは宣

伝をやらないことでした。

それから四、五年経っています

が、未だに宣伝をしていない。その

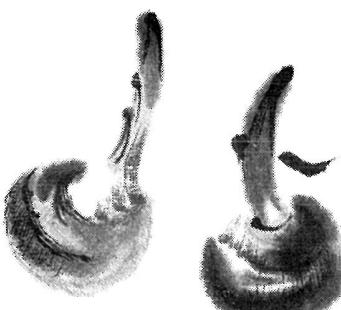
代りにマージン率も高く、薬局での

取り分を三〇%～四〇%としていま

す。これは他の新薬系OTCに較べ

てかなり高く、薬局の推奨に期待し

たわけです。未だ成功したとは言え



〔二二〕

ず、台糖ファイザー全体の中での〇TCの売り上げは一・二%程度。この方法で最初の目標の一〇%を達成できるかどうか興味のあるところです。ある日突然方向転換をするかもしれませんね。

本舗家庭薬メーカーも他の製品他の分野をと考へると思いますが、先ず現在の製品について徹底的な手直しをしてゆかないとシェアを拡大するどころか、かえつて食われてしまうことになり兼ねません。

甲 私は家庭薬メーカーと卸のチームワークがあまりうまくないようだ、問題の焦点がずれているように思われる。取材や他からの情報によれば、問題の焦点がずれているように思われます。

メークーと卸は運命共同体なのですから、もつと積極的に直販に対抗する手段を検討すべきですよ。その場の会議をつくろうような程度では、とても太刀討ちはできませんよ。又、別な角度から時代を考える必要があります。

人口構造は大きな問題です。これから高令化社会は、特に医療、薬業界は重大な関心を持つべきことであります。

現在総人口の八・九%が六五才以上ですが十年後には一・一%、二十年

後には一四・三%になります。今で

も健康問題は非常な関心事で、たとえば健康雑誌を出版すれば、千にひとつも間違いはないと言う程度です。

高令化社会に対応する製薬産業の課題と言ふものがあります。今でも

既に一部では関連した製品が開発されつつあります。従来の医療は治療が主だったわけですが、これからは予防と健康の維持に重点が置かれるようになるでしょう。

社会が高令化すると疾病構造自体が今までと違う要因を加えて来ると言ふことは社会のニーズが少しずつ変つて来ることです。予防と言ふことを考へるなら大衆薬と言う範疇にしばられる必要はないわけです。消費者にしてみれば、大衆薬であろうと健康食品であろうと関係ないわけで、将来の人口構造、疾病構造を踏まえた業界の対応を考える必要があります。

丁 私は取材で、ドリンク剤のメークーがドリンク剤をどう考へているか聞いて興味を持ったことがあります。つまり人間は水分を補給しなければ生きていけないわけで、どう言う形で水分補給をするかと言ふことが彼等のテーマなのです。

その考え方からドリンク剤の値段は過去二十年間ほとんど上っています。今でさえも間違いはないと言ふ程度です。ですから高いドリンク剤は一本千円とか二千円で別に

過去二十年間ほとんど上っています。今でさえも間違いはないと言ふ程度です。ドリンク剤の敵は駅の売店で売っている牛乳だと言うのです。だから高いドリンク剤は一本千円とか二千円で別に考えているとのことです。

ドリンク剤が売れるかどうかはびんの口径に関係があるそうで、ゴクゴクと喉をならして飲むのになれば量的清涼感は得られないのです。さつき甲さんが言われた様に、大衆薬と他のものとのボーダーでどう考へるかと言ふことに、このドリンク剤の話は関係があると思うのです。

甲 だれかに聞いたのですが「薬の際（ヤクサイ）」と言ふんだそうだ。つまり薬の際まで、他の分野とのボーダーまで追及すると言うこと。健康防衛と言ふか、それに非常時用の備蓄と言ふか、家庭薬さんでそんなシステムを考えても良いのではないかとおもいます。

丁 私は取材で、ドリンク剤のメークーがドリンク剤をどう考へているか聞いて興味を持ったことがあります。つまり人間は水分を補給しなければ生きていけないわけで、どう言う形で水分補給をするかと言ふことが彼等のテーマなのです。

昭和四十年前後に新薬系の問屋さんはほんと整理統合されてしまつた感じです。勿論全部無くなつてしまつた所も最近は新薬系の大衆薬や医家向けも扱っている。もしかしたら、こんなところにも家庭薬の反省材料があるのかもしれませんね。

丙 又、漢方の話に戻りますが、昔とくらべて今は漢方にに対する認識が低下していると思うんです。折角ブームがあるのだから業界としては消費者を教育するべきだと思いませんね。たとえば、かぜに葛根湯と言ふけれど、証の適、不適があるわけで、かぜなら何でも葛根湯をのんでしまつたりする。

中学生の頃から教えるようなシステムは必要ですよ。私の友人も八味丸をのんで胃が悪くなつたそうで、何でも漢方なら良い、漢方なら副作用がないと言うのでなく、漢方の知識を常識としてわきまえれば、甲 漢方医学もひとつの文化であつて、文化を継承してゆくことも教育のテーマですからね。

編集部 先ほどの高令化社会と健康防衛と言ふのは戦略上の有用なスローガンになると思いますが、核家族のもう一方の側、即ち若年層に対しては家庭薬は必ずしも順調に伝承されているとは言いにくいのです。市場を力強いものにするためには若

年層を味方につけることだと思いま  
すが、これについて。

甲 若年層対策は家庭薬に限ら  
ず、業界全体の命題でもあります。  
今の話に関連しますが、先ず教育の  
中に浸透する必要があるでしょう。

教科書には、まだに、薬は有用で  
あるが副作用があるから——と言う  
どちらかと言えば否定的なテーマに  
なっています。これを修正するのは

大変なことで、たとえ文部省を動か  
だと言つて騒ぐことも考えら  
れます。

それでも正しい主張をするために  
は諦めてしまつてはいけないわけ

で、家庭薬が長い歴史を持ち、将来  
に於ても人類の役に立つためには、  
どんな努力を払つても若い世代の理  
解を得ることが必要条件だと思いま  
す。

薬と言うものが人間の健康に直接  
関係を持つてることを考えれば何  
ごとによらず軽率な行動は慎しむべ  
きです。

編集部 本日はお忙しい中をお集  
まりいただき、貴重な御意見をお聞  
かせ下さいましてありがとうございます  
ました。

## 一 近代工場めぐり (16) 一

### 大草薬品(株)

本社工場

神奈川県 横須賀市

ようと思えて、少年の私には退屈だ  
った。

今朝、あのときと同じ様に窓外を  
眺めても、埋め立てられて遠くなつ  
た海岸線への視野を高い建物が遮  
る。駅毎に立派すぎる銀行やスープ  
ーマーケットが建ち並び、今度はそ  
んな風景が私を滅入らせてしまう。

スープーシティ「トキオ」のエネル  
ギーは川崎を呑みこみ、横浜を押し  
流し、黒いタールの様に海に流れ込  
むまで着実に展開してゆく現実を、

私とて知らぬわけではない。しかし  
それでも私は、三浦半島に対する期  
待を捨てなかつた。金沢八景の船宿  
や湿地に立つて、いた毘沙門の石碑。

あれはいつのことか、何処へ行く  
つもりだったかははつきりとしない  
が、はるかに昔、やはりこうして床

に動く影をみつめていた自分を思い  
出す。その床は今のようになめらか  
なりノリウムではなく、粗い木の表

面に黒く油が滲みていた。そして視  
線を上げると、板やトタンで葺いた  
屋根が次々と流れ去るむこうに、キ  
ラキラときらめく海と長い水平線が  
見え、何のためのものか幾本もの旗

境である。駅舎そのものは若干でも  
昔日の面影を残しているものの、わ  
ずかな駅前広場はタクシーと放置自  
転車。沢山の車が走り抜ける国道の

向う、小高い丘の上には数棟の団地  
アパートと、すき間なく敷きつめたテ

様な夢のマイホーム。雑草のそよい  
だいた横須賀線の踏切りはピッカビ  
カの立体交差。

無理もない。地下鉄との  
相互乗り入れで都心まで一時間と少  
し、磯風も香ばしい高級ヘッドタウ  
ンなのだ。

その立体交差の勾配を下り切るあ  
たりに、白いタイル壁もつややかな陽

大草薬品本社工場が冬の穏やかな陽  
を映している。鉄筋コンクリート三  
階、一部四階建て、十一月に落成才  
一竣工したばかりの、まぎれもない  
近代工場である。

ピロティ式の玄関を入れると、カウ  
ンターのある事務室と言うより事務  
スペース。右側のガラス壁に沿つて  
来客用の椅子とテーブル。通された  
応接室も社長室とワンルーム。広々  
とそして明るい。

これはまったくの推測だが、建築  
家にとって工場を作ると言うことは  
かなり苦労の多い仕事だろう。先ず  
工場に関する環境条件の評価。そし  
て反対に工場が周辺に与える環境変  
化の計算と対応。特にGMPを前提  
とした設計では、スペースとしての  
レイアウトよりも、セクションとし  
て細分化され閉鎖された各ブロック

ーマがある。管理部門の空間がこれ程までに明るく開放的なのは、そこに働く人々のためでもあるが、同時に設計者の心理的反作用なのではあるまいか。

それはさておき、大草社長と製造担当の加茂取締役のお話を聞いてみよう。

新しい設備も整い、広さも旧工場の四倍になったと言うのに、この場所に移転するについて会社の首脳部が最も心配したことは、社員の中から落伍者が出るかもしれない、と言ふことだつたそうである。この新工場は、旧工場のあつた同市船越からは電車で二十分程の所にある。家庭の主婦の比重の高い社員の中には、



どうしても通勤に時間のかけられる人が出てくる恐れがあつた。最近の労働力は都市集中形で、三浦半島一円では横浜に通勤する人が多く、横浜の人は東京へ行く「ウチよりむこうは海しかありませんからアハッハッ」。と社長は笑う。しかし後の話を聞けば実際にはそれ程求人のむずかしい条件はなさそうで、落伍者の心配はむしろ仲間を失いたくないと言う暖い動機からだつたようである。結局は一人の落伍者もなく、従つて补充求人の必要はなかつたのだが、最近の北久里浜は前述のとおり、ベッドタウンとして急激に発展し、工場の建設中から近くの団地の主婦からひんぱんにパートタイムの申し込みがあつたそうである。又、横須賀は昔から海軍の町として栄えて来た。現在も海上自衛隊の基地があるが、

然再就職の希望者は多い。子供達は一応社会人として独立し、退職金でマイホームを手に入れ、老後の生活は年金が面倒を見てくれるにして、も、未だ十年や二十年は働きたい。更に、自衛隊時代に種々の技術や資格を修得しているのが普通で、企業側にしてみれば質の良い労働力がしかも比較的安く手に入るわけであ

る。

同社も昭和四十六年以来、計八名を採用し、彼等の活躍は大きな戦力だとのことである。階級は昔の軍隊で言う中佐から准尉まで、つまり全員が将校である。

しかしここにひとつ問題がある。即ち定年退職者の比率が増えることによって必然的に社員の平均年令が高くなってしまう。その反省もある。

今でこそ漢方のまったくない薬局を探すのは困難だが、当時は漢方を扱う一般薬局はほとんど無かつた。そこで弘真堂がオリジナル商品として売り出したのが漢方「赤袋胃腸薬」である。勿論この商品が開発されたオリジナリティは義巳氏の少年時代からの経験から生まれたものである。

この赤袋胃腸薬——即ち現在の大草胃腸散の前身がどの程度のヒット商品だったのかの記録はないが、三年後に製薬部門を独立させ、本格的にメーカーとしてスタートした所を見ると、自信を得るに足る成果だったことが推察できる。

大草薬品の歴史は丁度五十年前に始る。先代、即ち創始者の大草義巳氏は長野県の小諸に近い望月町に生まれ、少年時代は奈良の製薬工場に須賀で開業したのが二十六才。それ

才である。当

からが精力的であった。三十四才のときには拓殖大学漢方医学講座を修了したのを皮切りに、五十二才でカリフォルニアのゴールデンステート大学ナチュロパシー課程修了。五十五才で今度は同じく米国のリンカーン医大修士号。五十九才で同医大の博士号を受けた。翌年にはカリフォルニア州で自然医師の資格を得、六〇才でインド、ホメオパシ医学会の身名譽会員となる。少年時代からの向学心が青年期になると同時に一斉に花を付けはじめたと言う感じだ。

国際的に取得した数々の資格を見ると漠方と言う枠ではなく、もうひとつ大きな自然医学と言う範囲で、氏の研究は進められていたようである。そしてまた、そうであったからこそ、氏の研究が洋の東西を問わず理解されたのだと思う。

学問と言えば、現社長の大草源三氏も、昭和薬科大学を卒業後、昭和四十六年有機薬化学教授を最後に同社専務取締役に就任されるまで、母校で後進の指導に当られた。

社長は茨城県の古河に生まれ、母校の教職にあった昭和三十七年、前社長令嬢矛志子さんと結婚されたことが、現在の大草薬品を率いるきっかけになった。前社長、現社長を通じて他のサービスベースを除い

じての自然医学、薬学に対する純粹な態度がそのまま大草薬品のテーマになっている。

横須賀に弘真堂として開業した當時は漢方中心であったが、時を経るに従つて生薬全般をレパートリーとし、現在は生薬と洋薬を有効に結合させた製品の開発に精力的である。研究室をのぞいてみると、工場 자체

が新しいこともあるが、最新式の機械器具が整然と並ぶ中で活躍するスタッフは意外な程若い女性達である。

リーダー格として紹介された女性

も、ピチピチとした快活なお嬢さん

であった。座り込んでいる経験よ

り、動き回る研究心と言う所であ

る。

M P の困難さを平面図で見せつけられ

たと言う感じである。

しかし、神奈川県当局とのおつき

合いは、薬務課よりも、むしろ公害

MP の困難さを平面図で見せつけられ

たと言う感じである。

加茂製造部長も思わず苦笑いが出

てしまふ程、多品目、多剤型でのG

MP の困難さを平面図で見せつけられ

たと言う感じである。

しかし、神奈川県当局とのおつき

合いは、薬務課よりも、むしろ公害

MP の困難さを平面図で見せつけられ

たと言う感じである。

しかし、神奈川県当局とのおつき

同様の効果を得ようとすると、エキス剤の方が原形のものよりも用量が多くなってしまうらしい。

同社の新工場に据え付けられた抽出装置には揮発成分も有効に回収できることによる新しい考案が加えられている。更に社長の意見では、医師や薬局での漢方の知識が未だ不充分なため、患者に渡る段階で誤りが起きる。

## 先輩に聞く

〈第五回〉

小林製薬株式会社

顧問 中松光治氏

小林製薬株式会社専務取締役として、社長ご逝去の激動期の社運を一身に背負い、しかも、気管支拡張症の持病と闘いながら、会社を今日の隆盛に導いた大功労者、中松光治氏は、かつてのご病気は完治し、顔色よく、艶々とふっくらとした健康体となられたことは、往時を知る者にとっては驚きであり、喜びでござります。

中松 明治四十一年、和歌山県の御坊市に生まれました。家業は建築金物商でしたが、父は震災の年の九月十三日、乃木祭の日に亡くなりました。当時、私は和歌山の姉の家から県立和歌山商業学校に通っていました。三年生の時です。

兄が家業を継いでいましたが、上級の学校へ行かしてやるといふことで、旧制の和歌山高等商業を受験して入学し、昭和四年に卒業しました。

西財界では、和歌山高商は、赤いと

易く、そのために副作用が出たり、漢方の効果そのものを疑われること多くなってしまったらしい。

駅まで送られる車の中でふと振り返ると、小高くなつた立体交差の向うの空は、そこだけ妙に明るく、すぐそこに青い海のうねるのを想わせ、私の三浦半島への熱い想いは断ち難かつた。

—— 本日はわざわざご足労いただきまして恐縮でございます。

ご体験の一端なりと拝聴させていただきたく存じます。

お生まれはどちらですか。

中松 明治四十一年、和歌山県の

堂島浜通りで紀州炭の小売店を始めました。

昭和十三年、私は胃を悪くして大帽森で立つ相場で得をしたり、損をしたりする商売でした。

阪へ帰りました。従兄が紀州炭の問屋をしていましたので、その世話で

厘か二厘の口銭しかしない薄商いで、帽森で立つ相場で得をしたり、損をしたりする商売でした。

昭和十三年、私は胃を悪くして大

阪へ帰りました。従兄が紀州炭の問屋をしていましたので、その世話で

厘か二厘の口銭しかしない薄商いで、帽森で立つ相場で得をしたり、損を

したりする商売でした。

上京の翌日、社長の親書を持って

先ず第一番に龍角散の藤井得三郎さん（先代）にご挨拶に参りましたと

ころ、親書をお読みになつて、開口一番「また東京へ恥をさらしに来たのか」と一喝されました。（後に知

ったことですが、以前にも大阪から

誰かが来て、失敗して引き揚げ、そ

の時藤井様に相当ご迷惑をおかけし

たことがあつたらしいのです）私は

一瞬啞然といたしましたが、何糞、

石に噛りついても立派にやり抜くぞ

と決意を固めました。

昭和二十一年一月、小林大薬房に

入社し、経理担当をしていましたが

ある日、社長より「東京に新しく店

得意先はほとんど料亭が多かったのですが、戦局が苛烈となり、物価統制令の第一号に木炭が指定され、公定価格が設けられ、そのうち闇値でないと品物が手に入らなくなるなど、商売はむつかしくなりましたので、知人の紹介で川西航空の協力工場であった玉水（たまみず）航機株式会社に経理担当として入社し、そこで終戦を迎きました。

昭和二十一年一月、小林大薬房に

入社し、経理担当をしていましたが

ある日、社長より「東京に新しく店

を出したいたのですが、東京のことに詳しいお前が行ってくれないか」とい

ましたが伯父が日本橋の長谷川町

私は薬に就いて何の経験もありま

せんが、営業の方は滝尻氏がやつて

くれることことで、私は経営のこと

をやることになり、昭和二十二年三

月、懐東京小林大薬房を設立するた

めに上京してきました。

上京の翌日、社長の親書を持って

先ず第一番に龍角散の藤井得三郎さん（先代）にご挨拶に参りましたと

ころ、親書をお読みになつて、開口

一番「また東京へ恥をさらしに来たのか」と一喝されました。（後に知

ったことですが、以前にも大阪から

誰かが来て、失敗して引き揚げ、そ

の時藤井様に相当ご迷惑をおかけし

たことがあつたらしいのです）私は

一瞬啞然といたしましたが、何糞、

石に噛りついても立派にやり抜くぞ

と決意を固めました。

昭和二十一年一月、小林大薬房に

入社し、経理担当をしていましたが

ある日、社長より「東京に新しく店

を出したいたのですが、東京のことに詳

しいお前が行ってくれないか」とい

ましたが伯父が日本橋の長谷川町

私は薬に就いて何の経験もありま

せんが、営業の方は滝尻氏がやつて

くれることことで、私は経営のこと

をやることになり、昭和二十二年三

月、懐東京小林大薬房を設立するた

めに上京してきました。

文京区駒込神明町一四一一番地に株式会社東京小林大薬房の看板を掲げることが出来ました。

私と滝尻さん

の他に、大阪から三

人来て五人で自炊生活をしてい

ました。食糧事情が悪い時でしたか

ら、毎日お粥とか、団子とかで一年

間過ごしました。

昭和二十二年十月三十一日のこと

です。当時はとても物騒な時代でし

たが、寝入りばなしに、いきなり枕を

蹴とばされ、目を覚ますと、ピスト

ルを持った男が立っているのです。

滝尻さんは出張していまして、

私と勝川といふ若い社員の二人だけ

二人とも手足を縛られてしまいまし

た。もう一人覆面した男が部屋の隅

にいましたが、目元からこの男はも

と会社にいた石川だと判りました。

これが手引きしたのです。十二、三

万円ばかり入っていた手提金庫を奪

つて逃げましたが、結局ずっと後に

つかまつたようです。

昭和二十三年六月、千代田区神田

花房町に移転しました。社長は先見の明がある方でして、横浜、新宿、大井にデボを作りました。薬業界としては、デボを作ったのは一番最初でしょう。

中松 昭和二十九年六月、小林大薬房と合併して、株式会社小林大薬房東京支店となり、私は専務取締役

中松 昭和二十九年六月、小林大薬房と合併して、株式会社小林大薬房東京支店となり、私は専務取締役

東京支店長に就任しました。

昭和三十年六月、中央区日本橋本町二丁目五番地に新築移転し、社名を小林製薬株式会社と改称しました。

家庭薬関係で思い出に残つていることはどのようなことでしょ



藤井さんは小林とは親戚ですのでも何かと言い尽せないほどお世話になりましたが、商売上では特別扱いはありませんでしたが、商売上では特別扱いはありませんでした。

何といって、一番大きな出来事

はストライキでした。ある日、突然

総評全国一般の石井氏がやつて来て「組合を作る」というのです。

団交といつても、この石

井氏のほか、日教組とか運

送屋とかが応援にやってき

たり、もうむちゃくちや

なんです。挑発の意図もあ

つたようでした。

「薬業界の封建性を打破するため

会をやりましたね。また、メー

カーメー

と卸とで薬友会を作りましたが、仲

々盛んで、年二回熱海などで総会を開いたりしました。

価格改訂の差益問題が起りました。

その当時、三越や朝日新聞でも、

数年かかっても解決していない有様

うのが大変でした。道玄坂の中将じゅう貼り紙をしたりしました。

藤井さんは小林とは親戚ですのでも何かと言い尽せないほどお世話にな

りましたが、商売上では特別扱いは

全然ありませんでした。

何といって、一番大きな出来事

はストライキでした。ある日、突然

組合が都労委へ提訴しましたが、

最悪の場合は東京支店を閉鎖して、

十二人の中、六人の解雇ということ

で都労委の審判が決まり、五月一日

から七月十日まで七十日間に亘るス

トが終りました。

その後、組合は身分保証の訴訟を

起こしましたが、結局却下となり、三

上告しましたが、再却下となり、三

年ほどでケリがつきました。

非常に不愉快な経験でしたが、こ

れを機に、個人企業から脱皮して、

良い勉強になったわけです。

社長は昭和三十三年九月、胃癌で

亡くなられ、今年二十三回忌の法要

を盛大に営みました。当時の心労

を思いますと、今でも私は胸が痛く

なります。

戦略家なのですね。

市場でしたから、品物を廻してもら

でした。

ご健康法は何をやっておら





ており、戦争が終ったからと言つて直ぐには増産されない。病院保有の石炭も、如何に節約しても、果して今まで保つかと言つた状況であった。

困つたことになつたと思っていたら、みずからCIC (Counter Intelligent Corps) の者だと名のる、キヤブテンの肩章をつけた米軍人がふらりとやって來た。

彼は日本語がとてもうまく、色々と話をしていると、戦争中スパイのような仕事をして、日本にもぐり込んだことがあるらしい。そして日本側で何か困る事があれば、言つてほしい。米軍側に話をして呉れるとのことなので、早速、石炭の件を持ち出すと、直ちに米軍側に話をしめて呉れて、無駄な石炭の使用を止めさせて呉れた。

こんなことで、このキヤブテンとも仲良くなり、彼を通じて、米病院側の若い軍医連中と懇親パーティをやつたこともある。

土浦市内の松庄旅館の一室を借り当方からは日本酒以外に、アルコールで作つた手製の合成ウイスキーを飲ませてやつたが、先方でもG.I.用の色々な缶詰を持って来て呉れて、なごやかな会を持つことが出来た。この様なことで、若干の問題はある

つたにしろ、特に大きな摩擦も起らず、比較的友好的に共同使用は進められた。

そして、十一月十七日附で、予備役に編入となり、復員することになつた。

霞ヶ浦の田園地帯は秋の収穫も終つて静かであった。

内田院長の復員発令も同日附だったので、一緒に東京へ帰ろうということになり、土浦のトラックを借りて、以前こちらへ預けておいた荷物などを積んで、早朝、土浦を後にした。

もう軍人ではないのである。ほつとした、自由になつたという気持で土浦を離れた。

## アキラ旅行記

(第十三回)

津村順天堂社長  
昭

再びヨーロッパへ行くことになつた。今回はモスクワ経由で往き、アンカレッジ経由で帰ることにした。

この方が時差の処理がかなり楽だ。八月のロンドンはガラッと感じが違う。前回の寒いロンドンの方が雲囲氣がある。楽しみな朝市も、寒中が楽しみのひとつであるのに似ていた。夏の朝市はだらけていて観光客も多く興味半減である。PORTBELLOWに日本人の店が三軒になつたのは驚いた。

今回は日曜日に、STOKE ON TRENTONに住む JAMES FORMBY SOCIETYのバーナード会長を訪ねることにした。私はアメリカで汽車から降り損ねたことがあり不安なので、出發前に発車時間や停車駅、切符の買ひ方など少し神経質なくらいに調べた。

その甲斐もあって、二時間半の汽車の旅は快適であった。車内アナウンスは聞き易いし、駅毎にチャンと駅名も出ている。

私の乗つた車輛にはテーブルが付いていて至極便利なのだが、時間がたつにつれ邪魔になつて来る。大変格調のある黒人の車掌が回つて来て

テーブルに足をのせて眠つていた若者を起こして足を降ろさせてしまつた。言葉遣いは丁寧なのが、やるべきことは威厳を持ってやる。仲々の人物であった。

無事ストークに着く。特に日本人は停る前から出口へ集るが、何とな

た後、サッと冷い水に漬かる爽快感が楽しみのひとつであるのに似ていた。

外からしか開けられないのだ。自動ドアなどと言う立派な装置はない。停車してからかなり時間がたつ。ヤバイ！次の車輛へ必死に走る。ドアは閉じたまま。出口に人がいると駅員がドアを開けて歩き、人がいなければ通り過ぎてしまう。

うだめだと思ったとき、駅員風の黒人が通りかかったので必死に窓ガラスをたたく。次の瞬間、私は何の苦

もなくフォームに立つて、途中ではあまり降りる人もいないし、危険を避けるため内側からは開かない

ようにしてあるらしい。

アメリカではドアは開いたがタラップをはずされてしまい、プラットフォームのない二メートル余り下の地面にとび降りる勇気がないまま次

の駅まで一時間、無為に過ぎてしまつた。

他の人から汽車降り損ねの話を聞いたことはないが、特に観光客など関係のない小駅には何か落とし穴があると覺悟した方が良い。乗り越してしまふと迎えの人との連絡がとれなくなり非常に困ることになる。

ストークの町の人口は六〇万。駅

前にホテルが一軒あるだけで他には何もない。本当にない。まったくない。駅前商店街など絶対にない。我々日本人にはとても淋しい駅である。

バーナード氏の生活も質素なものである。ヴィデオレコーダー（勿論日本製）を買って半年で既に三十本ぐらいのプログラムをとつて夫人と見るのが楽しみである。ミュージカル映画が多く、カウンターの数字いくつでどの曲が出ると暗記する程、毎日楽しんでいるようだ。

JAMES FORMBYは英国のウクレレプレイヤーでありコメディアンでもある。四十本以上の映画に出演したが日本ではまったく無名である。

自作の大変長い歌詞は、ギャグあり風刺ありが、この手の英語を理解するには数年を英國で生活する必

要がある。

米国のテレビでもむずかしいと思うのはBOB HOPEで、私は彼のシャベリで笑えたことがない。FORMBYもレコードではどこが良いのか理解できなかつたが、ヴィデオを見て少し彼のパーソナリティが解つて來た。少々複雑な牧伸二だと思つてもらえば良い。

英國ではファンが多いのに日本で知つているのは私ぐらいのものだろう。

昔の雑誌や教則本を沢山貰つてパナード宅を辞し、駅前のホテルに泊つて、帰りは終点なので安心して汽車で帰つた。

ロンドンはタクシーの便が非常に良い。夜の十二時頃に少々不便な程度である。ハイヤーも丁寧で快適だ。汽車の降り方さえ解ればロンドンでの行動はスムースに行くと言えよう。とめどもない話を長い間お読み戴き恐縮しております。海外で遊んでばかりいるような印象ですが、したことを一言弁明させていただきます。海外にお出かけの際のお役に立つことを念じ、又次なるネタのあたまるまで、アキラ旅行記をお休みさせて戴きます。

## 〈委員会だより〉

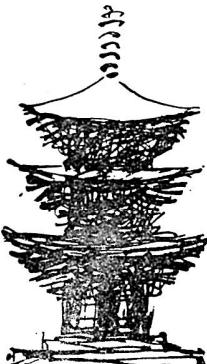
### 薬事委員会

委員長 喜谷市郎右衛門

前回は昨年四月迄の経過についてご報告をしたので、今回はそれ以降の状況についてご報告します。

一般用胃腸薬の製造（輸入）承認基準が、昭和五十五年四月二十二日付薬発第五二〇号厚生省薬務局長通知で公表され、実施に移されたので、当委員会では六月五日に薬事委員並に胃腸薬関連組合員の参考を求め、基準及びその取扱いについての説明会を開催し、その趣旨や取扱い方の徹底をはかつた。

その後、新しい基準として、一般用瀉下薬の製造（輸入）承認基準案が日薬連合の一般用瀉下薬関係会社を集め、実態調査のため打合会を開催した上で、調査会議委員会でまとまり、当局に提出され薬事審議会において検討が開始された。当委員会では、六月三十日に、当組合の一般用瀉下薬関係会社を集め、実態調査のため打合会を開催した上で、調査会議が検討作成したもので、医療用医薬品と一般用医薬品とに分けて解説しておられる。これを参考として各社は自主的に



# 玉川さんを悼んで

イナジク製薬株式会社

見上治



在りし日の温顔

昭和五十五年十二月六日玉川衛  
株式会社会長玉川幸吉氏の御急  
逝の報を受けました時は、あの御  
壯健な方がと一瞬言葉も出ません  
でした。  
組合の懇親旅行会では、よく同  
室させて頂きましたが、いつもも誠  
に御丁重な御挨拶で無骨な私など  
はよくとまどつたものでした。一  
方座談や宴会の時は、終始笑顔で  
私共を和やかにして下さいました  
し、又必ず一同にお土産用意さ  
れるなど誠に細やかなお心配りを  
されていました。たまたま組合誌  
かいていた「先輩玉川社長にき  
く」の記事を拝読して、お人柄の  
奥の深さに一層尊敬の念に打たれ  
ました。幸に、御令息方がお人柄  
を受けつがれて御社業も御繁榮で  
すので安らかに永の眠りにつかれ  
た事と存じます。謹んで御冥福を  
お祈り申し上げる次第です。

体制を整えて行く必要がある。本年は改  
正薬事法の施行が実際に進められる年で  
あるので、当委員会としても、会員会社  
のご協力の下に遺憾のない処置をとつて  
行きたいと考えている。以上

## 事務局だより

### ◇組合

○十一月二日・卓球同好会主催の昭和五  
十五年度卓球大会はハーチーム延一一二  
名が参加のうえ東京薬業健保会館にお  
いて開かれ熱戦を展開した。

#### 団体戦成績

優勝 勝利太田胃散チーム

準優勝 勝利龍角散チーム

三位 エーザイ(勝利)チーム

三位 小林製薬(勝利)チーム

○十一月六日午後六時・奥湯河原海石櫻  
において秋季懇親会(厚生委員会主催)  
が開催され盛会裡に翌朝散会した。

○栄えある各受賞者

昭和五十五年の薬事功労者に対する各  
種の賞が次のとおり贈られました。今

後益々ご健勝で薬業界のためご尽力あ  
られんことを祈りご祝賀申し上げま  
す。

厚生大臣表彰 堀 泰助殿

(救心製薬(勝利))

東京都知事賞 富田清泰殿

(中村化成産業(勝利))

○十一月九日から十一月三十日まで延四  
日間第三十八回軟式野球大会を明治神  
宮軟式野球場において二十一チームが  
参加して行われ熱戦を展開した。

宮軟式野球場において二十一チームが  
参加して行われ熱戦を展開した。  
成績は次のとおりでした。

優勝 養命酒製造(勝利)チーム  
準優勝 勝利金冠堂

三位 勝利龍角散

三位 エスエス製薬(勝利)

われた。  
○新任者紹介

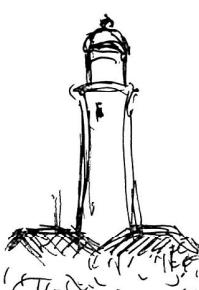
坂上リウさん

三月一日から木村さんの後任で、タイ  
プ及び一般事務(弘報担当)職員とし  
て勤務することとなつた。よろしくご  
指導の程お願い致します。

## 編集後記

薬業界は維新元年を迎えたと云われて  
健保法改正、新薬事法に加えて薬価改  
定を目前に医薬品の流れが大きく変ると  
思われる。

今号には参考になる記事を集めた積  
み号はあるが――。  
尚組合事務局でお手伝い戴いた木村嬢  
が二月末で退職され、坂上嬢に引継がれ  
た。ご苦労に心から感謝している。



忘年会が組合会議室において盛大に開  
催された。

○昭和五十六年一月六日正午より四団体  
共催新年賀詞交換会が東京プリンスホ  
テルプロビデンスホールで行われた。

○昭和五十六年一月六日午後三時より家  
庭薬業界東西合同新年互礼会(東京会  
場)が東京プリンスホテルマグノリア  
ホールで行われた。

○昭和五十六年一月七日午後十二時三十  
分より家庭薬業界東西合同新年互礼会  
(大阪会場)が大阪薬業年金会館で行

編集・印刷・発行

かていやく 第四十二号  
昭和五十六年四月二十五日発行

(友田)

東京都家庭薬工業協同組合

東京都家庭薬工業協同組合

東京都中央区銀座八・一八・一六  
電話(五四三)一七八六